

# 土地利用方針図

## ■土地利用の理念

### 歩いて暮らせるまちづくり

#### (1) 秩序ある良好な市街地を形成する

- ・良好な住宅市街地づくり
- ・住宅と工場の適正な住み分け、共存
- ・工場跡地の適正な土地利用の誘導
- ・公園や広場、空地の確保
- ・都市機能・生活拠点にふさわしい賑わいのあるまちづくり

#### (2) 災害に強いまちをつくる

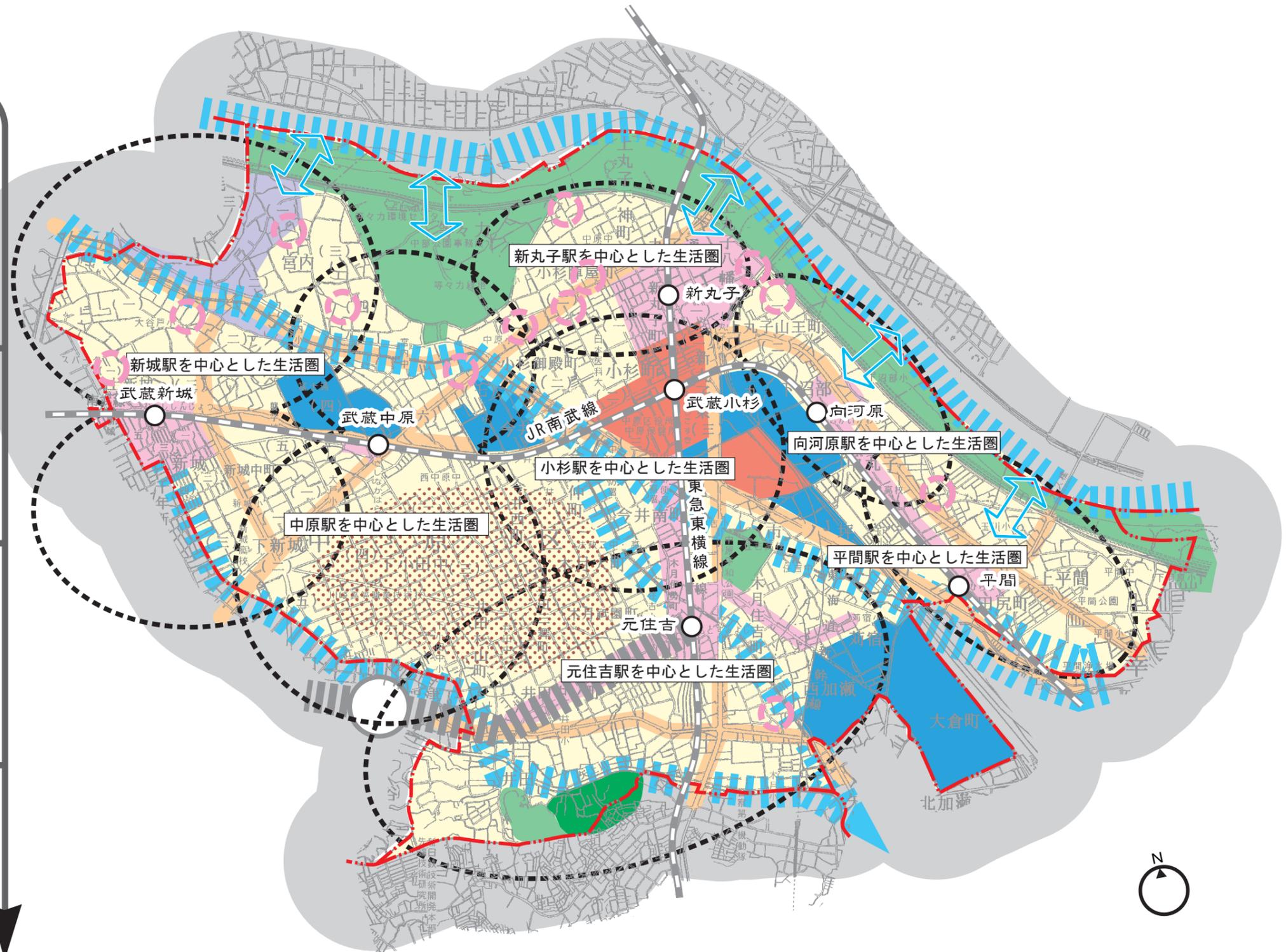
- ・公園や広場、空地の確保
- ・密集住宅市街地の改善
- ・用途の住み分けの推進

#### (3) 資源を活かし、魅力あるまちをつくる

- ・河川や水路を活かしたまちづくり
- ・歴史的・文化資源を活かしたまちづくり
- ・宅地と農地が共生するまちづくり

#### (4) 駅を中心に充実した生活圏を形成する

- ・駅を中心とした市街地の形成
- ・駅を中心としたコミュニティの形成
- ・まち全体のバリアフリー化



- 主に都市型住宅で形成する土地利用
- 主に低層住宅で形成する土地利用
- 沿道型の土地利用
- 住宅と商業施設が複合する土地利用

- 都市機能・生活拠点として商業、業務、都市型住宅が複合する土地利用
- 住宅と小規模工場が共生した土地利用
- 主に工業、研究開発機能の集積を目指す土地利用
- 宅地と農地が共生する土地利用

- 河川・水路を活かしたまちづくり
- 歴史的・文化資源を活かしたまちづくり
- 緑のかたまり

- 多摩川とのつながり重視
- 川崎縦貫高速鉄道
- 生活圏